

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者
29 年－ 25 (29. 7.14)	商工労働 関連陳情 生活環境 29 年－ 24	<p>仮想通貨に係る法的規制、取引所の監視体制の強化等を求める意見書（事業者関係）の提出について</p> <p>▶陳情理由</p> <p>昨今、いわゆる仮想通貨の取引が急速に増えており、時価総額もうなぎ昇りの状況にある。これは、投機的取引による価格や出来高の上昇によるものが大きい。各国通貨への信認が揺らいだとき、その代替たり得るのは、これまで、伝統的に金（GOLD）や原油などのコモディティ（現物）資産だったが、最近、この資金逃避先が、値幅の良い仮想通貨に、投機的理由から移っているとの指摘がある。</p> <p>一方、その規制の枠組は十分な整備がなされておらず、最近、仮想通貨を法的な通貨として認定し、租税徴収の枠組に入れようとする動きは見られたものの、消費者保護の観点からは、未だ多くの課題がある。</p> <p>最近では、ビットコインが資金決済の方法として、一般企業でも多く使われるようになっており、また、ビットコイン ATM で相当額の日本円を引き出せるようになるなど、流動性が上がってきた。他方で、仮想通貨取引所マウントゴックスの破綻や仮想通貨の不正引き出し事件など、トラブルが多く起こっている。仮想通貨はブロックチェーンを利用した匿名性の高い通貨であり、口座番号に当たるコードさえ分かれば匿名で送金できてしまうことから、トラブルやマネーロンダリング（資金洗浄）への悪用などが懸念されている。</p> <p>仮想通貨をめぐる国民生活センターへのトラブル相談は、2014 年の 80 件から 2016 年は 616 件と急増している。2017 年は 7 月 9 日時点で 780 件を超え、既に前年を上回っている。もちろん、鳥取県内にも仮想通貨利用者は存在する。</p> <p>仮想通貨は、ビットコインのほか、イーサリアム、リップルなど 700 種以上存在し、時価総額が 8 兆円超ともいわれる。FX 方式でレバレッジ（借入資本利用）を利かせた取引が可能で</p>	足 羽 佑 太 (倉吉市)

		<p>あることから、価格の変動が大きく、投機目的に購入する人も多い。中には、クレジットカードで買える取引所もあり、クレジットカードで仮想通貨を買って取引したが、価格の暴落で大損をして、返済できなくなってしまうというリスクもある。「必ず値上がりする」と勧誘されて購入し、実際には売却できず業者と連絡が取れなくなることもあり、高齢者の被害が目立つという。</p> <p>ビットコインには株式市場のような制限値幅はない。いわば、今の仮想通貨は、流動性が低くボラティリティ（価格変動性）も高い、株式でいえば、新興市場・未公開株市場のような状況である。</p> <p>仮想通貨の問題は、株式でいえばPER（株価収益率）やPBR（株価純資産倍率）、株主資本利益率、配当利回りなどのファンダメンタルズ（経済の基礎的条件）に基づいた価値の客観的評価ができないことから、皆が買うから上がるという構図で、適正な価格評価が困難になっている実態がある。しかも、値幅制限がないため、リスクは非常に大きい。</p> <p>本来、通貨の発行は、発券銀行たる日本銀行や、補助通貨（硬貨）に関しては政府が行うものであるが、仮想通貨の無秩序な暗躍は、こういった通貨制度への信認さえも脅かす存在となり得る。通貨は、価値をはかる物差し機能、価値をためる機能、価値を交換する機能を持っているが、仮想通貨のようなボラティリティ（価格変動性）が大きい通貨では、蓄財や決済も安心して行うことができない。</p> <p>また、仮想通貨は、インターネットで簡単に取引ができ、国をまたぐ決済手段になる。匿名性が高いことから、マネーロンダリング（資金洗浄）など犯罪に利用されることもある。サイバー攻撃でも、ビットコインでの「身代金」支払いを要求する手口が多い。</p> <p>当局は、取引の安全性を高めようと、今年4月から改正資金決済法を施行した。業者を登録制としたほか、利用者が預けた資金と業者の資金を分けて管理する分別保管の義務付けなどが盛り込まれた。仮想通貨が「貨幣の機能」を持つと認め、オンライン決済などにも利用可能な公的な決済手段に利用できると</p>	
--	--	---	--

		<p>位置付けた。</p> <p>しかしながら、上述のとおり、値幅制限がないこと、新規発行の仮想通貨をめぐるトラブルが後を絶たないこと、FXのように「てこの原理」を利かせた投機的な取引がなされていることを考えると、消費者は安心して利用できず、消費者保護のためのさらなる検討が進められるべきである。</p> <p>については、県議会から、国に対し、法的規制や取引所の監視体制の強化、消費者への勧誘や新規発行に係るガイドラインの作成を求める意見書を提出していただきたい。</p> <p>▶陳情趣旨</p> <p>いわゆる仮想通貨について、近年トラブルが急増していることから、法的規制や取引所の監視体制の強化、ガイドラインの作成を求める意見書を国へ提出すること。</p>	
--	--	---	--